



広報くまむら 第26号

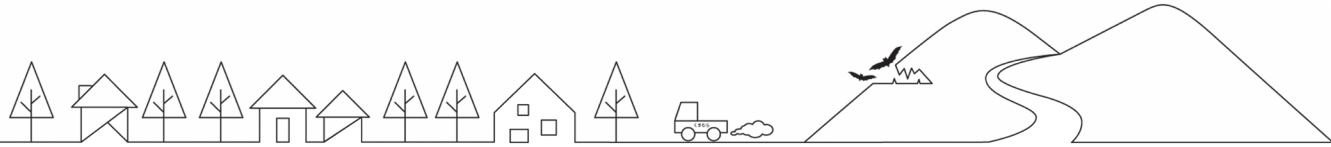
災害臨時お知らせ版

令和2年10月9日発行

【編集と発行】

球磨村役場 ふるさと創生課

企画調整係 ☎ 0966-32-1114



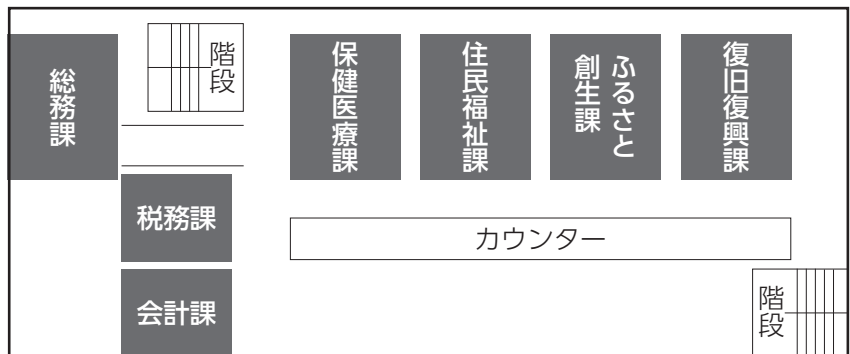
役場庁舎内配置を変更しました

村では、令和2年7月豪雨災害から復旧・復興を目指すため、応援職員を増員し対応します。
このことに伴い、総務課、ふるさと創生課、復旧復興課、建設課、生活環境課の配置を変更しました。

役場庁舎3階事務室



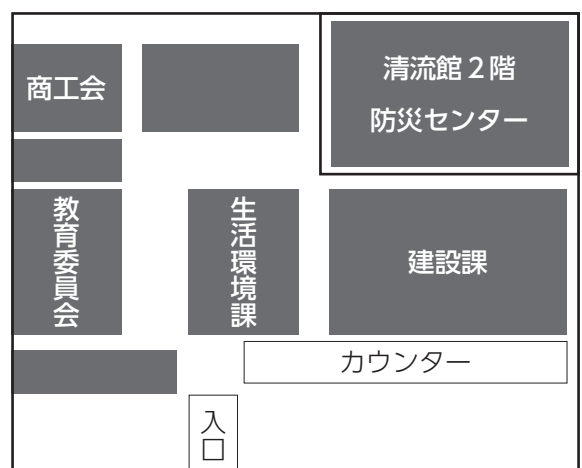
役場庁舎2階事務室



各課（局）連絡先

課（局）名	電話番号
総務課・議会事務局	☎ 0966-32-1111
復旧復興課	☎ 0966-32-1114
ふるさと創生課	☎ 0966-32-1114
住民福祉課	☎ 0966-32-1112
保健医療課	☎ 0966-32-1139
税務課	☎ 0966-32-1113
会計課	☎ 0966-32-1120
産業振興課・農業委員会	☎ 0966-32-1115
生活環境課	☎ 0966-32-1140
建設課	☎ 0966-32-1116
教育委員会	☎ 0966-32-1117

コミュニティセンター清流館



※生活環境課からの着信について

生活環境課からの着信は、都合上「0966-32-1111」と相手に表示されることになっています。発信する場合は「0966-32-1140」をお願いします。

宅地内に堆積した土砂等の申請は 10 月末まで

令和 2 年 7 月豪雨により宅地内（事業所も含む）に堆積した土砂等の撤去に関する申請受付期限は、10 月 30 日（金）までです。申請を考えている方はまずはお相談ください。また申請がお済でない方は期限までに申請をお願いします。

なお、7 月 27 日より前に自費で宅地内の土砂を撤去された方は、費用の償還が可能な場合がありますので、建設課にご相談ください。

申請受付期限 10 月 30 日（金）

問い合わせ 建設課 ☎ 0966-32-1116

弁護士による無料相談会

令和 2 年 7 月豪雨に伴い、被災された皆さまに対し弁護士が無料相談会を実施します。事前予約した人を優先して相談に応じます。お気軽にご相談ください。

日時 10 月 15 日（木） 13 時～ 17 時

場所 球磨村グラウンド仮設団地内 集会場（旧球磨村総合運動公園グラウンド）

相談例 隣の土地から土砂や木が自分の土地に流れてきて困っている

被災して住宅ローン、事業ローン、消費者ローンなどの支払いに困っている

賃借していた自宅の修理が必要で困っている

空き家が被災したが、亡くなった人の名義になっていたので困っている

予約先・問い合わせ 住民福祉課 ☎ 0966-32-1112

弁護士は通常、交渉や裁判など業務のほか法律相談も相談料の支払い必要となりますが、熊本県弁護士会では、令和 2 年 7 月豪雨災害の地域住民の皆さまの災害関連の法律相談は無料で実施しています。

熊本県弁護士会人吉・球磨法律相談センターでは、以下の時間にも法律相談（要予約）を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 毎週金曜日 13 時～ 16 時

場所 熊本県弁護士会人吉・球磨法律相談センター（人吉商工会議所内（人吉市南泉田町 3-3））

※事前予約をお願いします。

予約先・問い合わせ 熊本県弁護士会法律相談センター ☎ 096-325-0009

被災した農地と農業用施設の状況調査

令和2年7月豪雨災害に伴い、被災した農地と農業用施設の状況調査を行います。球磨村内全域が被災していますので、熊本県及び球磨村で全体的に状況調査を行い、該当する箇所について復旧を行います。

1 対象者

令和2年7月豪雨で被害を受けた農業者など

2 対象施設

- ・農地
- ・農業用施設（頭首工、水路、農道）※受益者2戸以上

3 補助率

- ・農地：国 50%、村 25%、自己負担 25%
 - ・農業用施設：国 65%、村 17.5%、自己負担 17.5%
- ※今回は、激甚災害のため、上記より国補助率が上がる予定です。

4 事前調査

災害査定資料作成のため、測量にコンサルタント業者が現地確認などを行います。村と契約次第、随時調査します。立ち入り業者は名札などをつけています。

また、測量に際しては、農地に立ち入りますので、ご了承ください。

5 その他

○農地復旧については、登記簿上が農地(田・畑)であっても農地台帳に記載がない農地については、対象外となりますので、ご注意ください。

○測量時に杭を打ちますのでご了承ください。

○熊本県及び球磨村で、村内の農業用施設等の被害調査を行いますので、被災状況報告は必要ありません。ご自身で復旧を行った場合は事業対象とならない場合がありますので、復旧を考えている場合は担当課にご相談ください。



問い合わせ 建設課 ☎ 0966-32-1116

村外に避難された村民の方へ 令和2年国勢調査について

令和2年10月1日現在で、日本に住むすべての人と世帯を対象として全国一斉に国勢調査が実施されていますが、球磨村では令和2年7月豪雨の被災により、調査の実施を延期しています。

村外へ避難されている方には、避難先市町村から調査票が配布されていると思いますが、国勢調査は10月1日現在実際に住んでいる場所で調査を受けることになっているため、球磨村ではなく避難先市町村の調査に回答してください。



村外の避難所に入所中



村外の親戚・知人宅に避難中

令和2年10月1日時点



国勢調査では、住民票などの届出場所に関係なく、10月1日現在、住んでいる場所で調査票にご記入いただけます。

近日中に球磨村内の
仮設住宅や自宅等に
入る事が確定している。
(村外仮設住宅を除く)

はい

球磨村で実施される
国勢調査に回答

※実施時期は未定

いいえ

避難先市町村の
国勢調査に回答

球磨村内で国勢調査を受けられる方へ

令和2年7月豪雨災害に伴い、通常の方法による調査が困難な状況です。実施時期は未定ですが、調査員や調査を受けられる方の安全確保のためオンラインでの回答を推進しています。ご自身でのオンライン回答が困難な方でも、調査員がタブレットを持って調査に伺いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

実施時期は、決まり次第広報等でお知らせいたします。

